

愛媛大学の改革に向けての取組（平成 26 年度）

「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」を目指して

☆ 第 2 期 重 要 課 題 ☆

- ① 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進
- ② 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成
- ③ 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

上記重要課題を念頭に置きつつ、また「地域の発展に責任を持つ大学」を近年のキーワードとして意識し、平成 26 年度においては、学長のリーダーシップにより主として次の 7 項目について積極的に取り組んだ。

「Ⅰ 「今後の国立大学強化に向けての考え方」を踏まえた取組」, 「Ⅱ 教育改革の推進」, 「Ⅲ 研究拠点の強化及び若手教員の育成」, 「Ⅳ 社会連携機能及び地域連携の強化」, 「Ⅴ 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携の推進」, 「Ⅵ 附属病院の機能拡充」, 「Ⅶ 業務運営の改善」

【 平成 26 年度の主な具体的施策 】

Ⅰ 「今後の国立大学強化に向けての考え方」を踏まえた取組

◆ 組織改革への取組

・ ミッションの再定義を踏まえ、愛媛大学の強味・特色の観点から、各学部・研究科の入学定員の見直しと組織改編を検討した結果、平成 28 年度 4 月に以下の組織改革を実施することとし、設置準備を進めている。

1. 「社会共創学部（産業マネジメント学科，産業イノベーション学科，環境デザイン学科，地域資源マネジメント学科）」の設置
2. 法文学部の「総合政策学科」及び「人文学科」を「人文社会学科」に改組するとともに、入学定員を変更（減）
3. 教育学部の「総合人間形成課程」，「スポーツ健康科学課程」及び「芸術文化課程」を廃止し，学校教育教員養成課程の入学定員を変更（増）
4. 農学部の「生物資源学科」を「食料生産学科」，「生命機能学科」及び「生物環境学科」に改組
5. 教育学研究科の「学校教育専攻」を「教育実践高度化専攻（教職大学院）」に改組（入学定員の変更（増））するとともに，「教科教育専攻」の入学定員を変更（減）
6. 農学研究科の「生物資源学専攻」を「食料生産学専攻」，「生命機能学専攻」及び「生物環境学専攻」に改組

・ 理学部・工学部・理工学研究科において，ミッションの再定義を踏まえ，理工系教育研究組織改革検討ワーキンググループを設置し，イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の戦略的育成を図るために，学部・大学院の教育課程及び組織の在り方，規模等の見直しを開始した。

・ 医学部・医学系研究科については，ミッションの再定義を踏まえ，人材育成を中心とした機能強化を引き続き図ることとした。

1 「社会共創学部」(定員180)を新設

君を創る学び、君達がつなぐ社会

教育理念

様々な地域社会の持続可能な発展のために、地域の人達と協働しながら、課題解決策を企画・立案することができ、様々な地域社会を価値創造へと導く力を備えた人材を育成します。

学部の特徴

●多彩な教員による教育

多様な専門分野の教員を法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、医学部から選抜し配置することにより、学部の教育理念に沿った教育を実現します。

●フィールドワーク等の実践教育を実施

様々な専門分野の教員が、フィールドワークなど実習科目を核とした文系・理系の多様な科目から成るカリキュラムを設け、学生・地域の人々・教員とが一体となった実践教育を実施します。

学科・コース

産業マネジメント学科(定員70)

- 産業マネジメントコース
- 事業創造コース

地域経済を構成する企業・住民・自治体などの要素と、企業を構成するヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源について学ぶと同時に、これらを実社会で適切にマネジメントする能力を養うために、地域産業や地域企業と連携して各種プロジェクトの実践を行います。これらの教育を通じて、企業・組織と共に盛り上げ、事業と共に革新する人材を育成します。

産業イノベーション学科(定員25)

- 海洋生産科学コース
- 紙産業コース
- ものづくりコース

従来の農学系・工学系を教育体系をベースとし、愛媛県の特徴でもある水産業・紙産業・ものづくり産業を中心とした教育を通じ、日本の産業社会において、技術・技能、経営に関わる実践的な知識や技術に基づいて、地域社会が抱える危機をとらえ、人と自然が共生する持続可能な地域社会を共に築き上げる人材を育成します。

環境デザイン学科(定員35)

- 環境サステナビリティコース
- 地域デザイン・防災コース

自然科学と社会科学の両方を含んだ文系・理系の学問分野横断型教育の下、自然環境や社会環境の総合的デザインに関わる実践的な知識や技術に基づいて、地域社会が抱える危機をとらえ、人と自然が共生する持続可能な地域社会を共に築き上げる人材を育成します。

地域資源マネジメント学科(定員50)

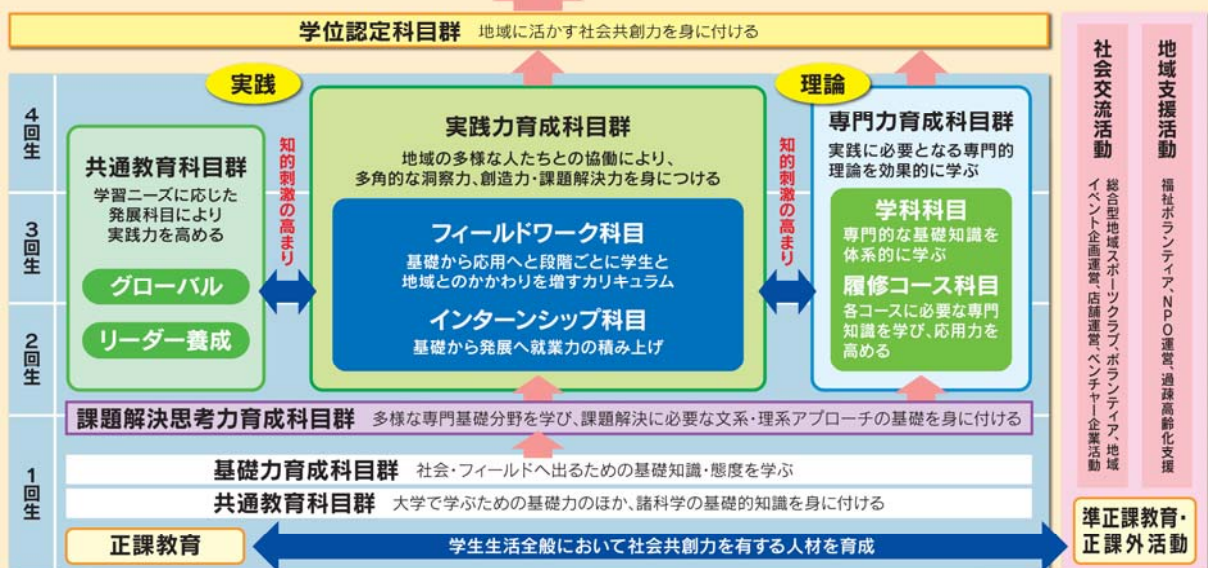
- 農山漁村マネジメントコース
- 文化資源マネジメントコース
- スポーツ健康マネジメントコース

地域資源に関する幅広い専門知識及び研究能力、並びにこれら資源を実社会で活用・創造等ができるマネジメント能力を養い、多様な地域ステークホルダーとの協働を通して地域の資源を活かした活動(企業内外含む)を行います。このような実践的な教育方法を通じて、農山漁村振興・地域資源発展・スポーツ健康保持増進を担う人材を育成します。

カリキュラム概要

「フィールドワーク」、「インターンシップ」を核とした実践力育成と、英語力育成・リーダーシップ育成など、多様な学びの機会を提供します。

地域の人々と協働し課題解決へ導く人材を育成



想定される進路

- 民間企業(製造・販売・流通・情報通信・金融・観光・マスコミ・ディベロッパー・コンサルタントなど)
- 公務員(国家公務員、地方公務員、国際機関の職員など)
- 団体職員(社団法人、財団法人、社会福祉法人、NPO、NGO、病院、JA、漁協など)
- 研究機関
- 自営・起業・社内ベンチャー
- 進学(大学院や専門教育機関への進学、海外留学など)
- その他(税理士、公認会計士、中小企業診断士など)

2 法文学部は1学科3コースに

人文社会諸科学の知識を基盤として、実践の場で適切な判断を下し行動することができる能力を備えたグローバル人材を育成します。

〔現行〕 法文学部



〔改組後〕 法文学部



想定される進路

- 国家公務員(外務公務員や税関職員を含む) ○地方公務員
- 大学職員 ○法律専門職(司法書士、行政書士、裁判所事務官など)
- 地元民間企業(金融機関、商社、小売業、マスコミ、ホテル・旅行業、製造業など)
- 各種団体職員 ○教員(国語・英語・社会・地理歴史・公民)
- 大学院(法科大学院、教職大学院、海外の大学を含む)進学 ○NGO ○NPO など

■グローバル・スタディーズ履修コースとは

- 外国語運用能力、異文化理解力、交渉力・協働能力等の強化を図るとともに、専門知に基礎づけられた、グローバル人材に求められるコミュニケーション能力と汎用的能力を育成する。
- 海外体験率100%、TOEIC700点以上を目標とする。

3 教育学部は「教員養成」に特化

教員免許状の取得を目的としない課程、コースを廃止して教員養成に特化します。

〔現行〕 学校教育教員養成課程

- 学校教育基礎コース ●学校教育実践コース

〔現行〕 特別支援教育教員養成課程

- 聴覚言語障害コース ●発達障害コース

総合人間形成課程

- 国際理解教育コース ●生活環境コース
- 情報教育コース ●人間社会デザインコース

スポーツ健康科学課程

- スポーツ指導者養成コース ●スポーツキャリア開発コース

芸術文化課程

- 音楽文化コース ●造形芸術コース

〔改組後〕 学校教育教員養成課程(定員140)

- 初等教育コース(定員100)
初等教育コースでは、主に幼稚園及び小学校教員の養成を行います。
- 中等教育コース(定員40)
中等教育コースでは、主に中学校及び高等学校教員の養成を行います。

〔改組後〕 特別支援教育教員養成課程(定員20)

社会共創学部において「スポーツ健康マネジメントコース」を創設

■教育学研究科も改組

「教育実践高度化専攻新設(教職大学院)」

- リーダーシップ開発コース ●教育実践開発コース

教員養成に特化した教育学部・教育学研究科ならではのカリキュラムにより、教科の指導力と生活指導力を兼ね備えた教師の養成に取り組みます。

4 農学部は「食料」「生命」「環境」の3学科に

地域社会や国際社会における「食料」「生命」「環境」に関する様々な問題を解決し、自然と人間が調和する循環型社会の創造をより効果的に進めるための人材を育成します。

〔現行〕 生物資源学科

★6年一貫特別コースを新設

今後社会的要請の高まりが予想される分野について、各学科がもつ強みを生かした特別コースを設置し、修士課程への進学を前提とした6年一貫教育を実施します。

〔改組後〕

食料生産学科(定員70)

- 「生物生産技術の開発と食料の安定供給」
- 農業生産学コース ●植物工場システム学コース
- 食料生産経営学コース ★知能的食料生産科学特別コース

生命機能学科(定員45)

- 「生命機能の解明と生物資源の利用」
- 応用生命化学コース ★健康機能栄養科学特別コース

生物環境学科(定員55)

- 「生物環境の創造・修復・保全・管理・利用」
- 森林資源学コース ●地域環境工学コース
- 環境保全学コース ★水環境再生科学特別コース

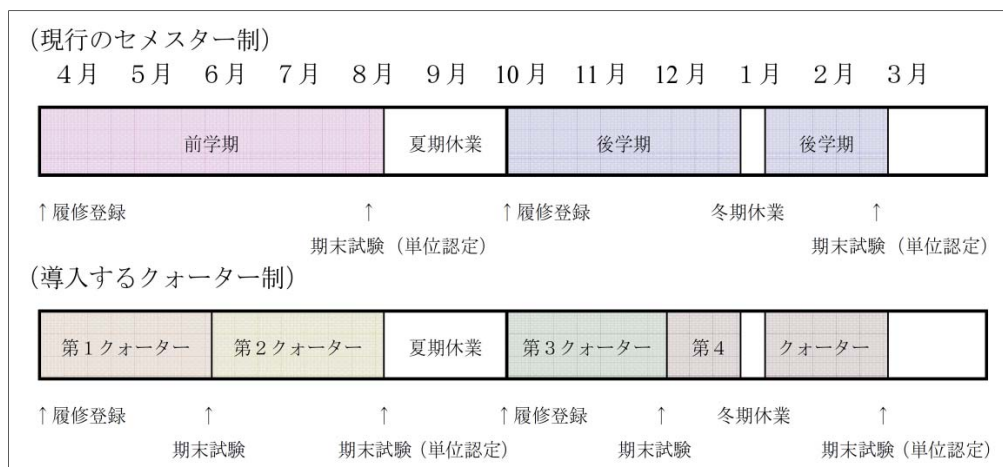
想定される進路

- 食料、農業ICT、化学、医薬、環境などに関する企業、団体など
- 大学院への進学 ○技術者 ○研究者 ○公務員など

◆ 制度改革への取組

① クォーター制の導入

・集中的な学修を可能にし、能動的学習態度を醸成するとともに、短期留学やインターンシップへの参加を容易にすることを目的として、クォーター制（4学期制）を平成 28 年度より全学的に導入することとした。



② ガバナンス改革

・機動的な大学運営を推進するため、学長の選考に関する規則、教員の選考に関する規則等、大学ガバナンスに係る規則を改訂した。

③ 給与制度改革

・業績に応じた成果主義賃金の実現を図ることで、教員の意識改革、労働意欲の向上に資し、さらには、教員の流動性を高め優秀な人材の確保に繋げるため、年俸制を導入し、平成 27 年 1 月に 6 人に対して、年俸制の適用を行った。

④ GPA 制度の導入

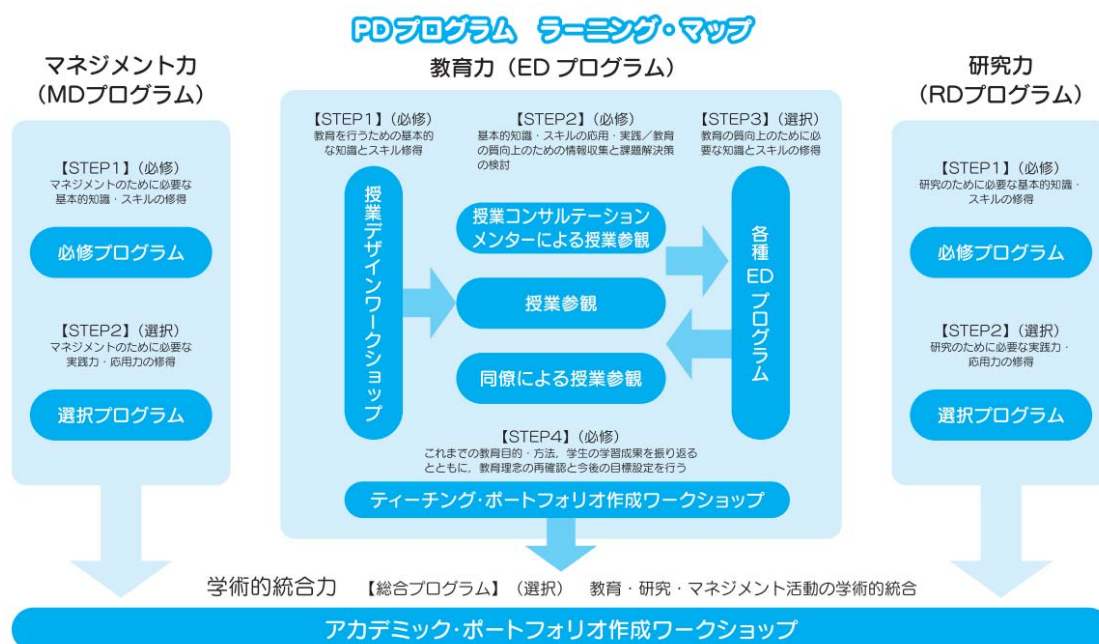
・学生自身による学習プロセス及び達成状況の自己管理に役立てるとともに、教員による学生の学修状況の把握及びきめ細やかな指導・助言を行うために、平成 27 年度入学生から全学共通 GPA を導入することとした。

II 教育改革の推進

愛媛大学は理念・目標に「学生中心の大学」を標榜しており、その実現のため第2期中期目標において「全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる」ことを基本目標としている。その達成に向け、平成 26 年度においても各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進した。主な取組は以下のとおりである。

◆ 教員の能力開発に重点を置いた本学独自のテニユア・トラック制度の運用

・教育・研究・管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成し、教員の流動性を高め、教員の質、ひいては教育の質の保証に資することを目的として、本学独自のテニユア・トラック制度の全学的運用を行っており、能力開発（PD：Professional Development）プログラムとして、ED プログラム 18 科目（延べ 142 人受講）、RD プログラム 15 科目（延べ 225 人受講）、MD プログラム 12 科目（延べ 147 人受講）を実施した。



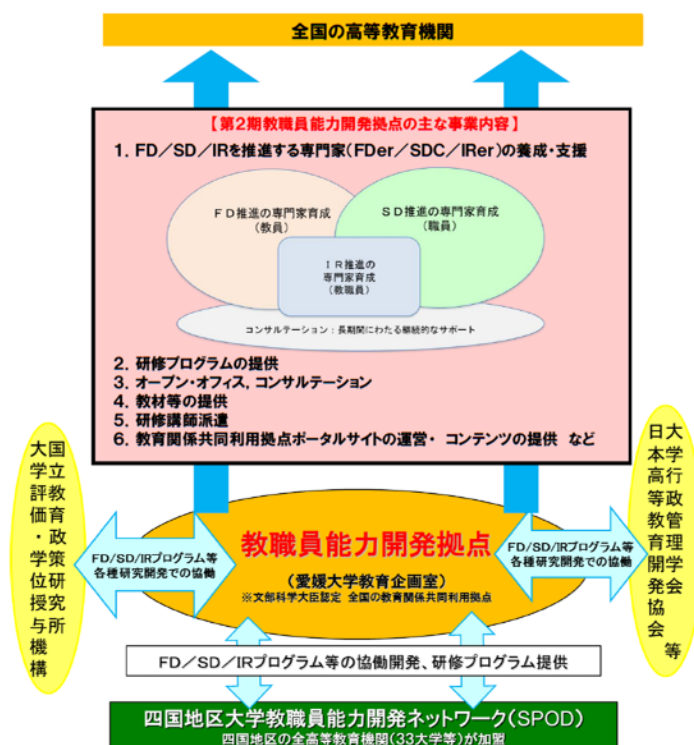
■【能力開発 (PD) プログラム】

☆ 合計 100 時間受講義務 (必修 80 時間・選択 20 時間)

- 教育能力開発 (ED) プログラム：必修 50 時間
- 研究能力開発 (RD) プログラム：必修 16 時間
- マネジメント能力開発 (MD) プログラム：必修 14 時間
- ED・RD・MD プログラム：選択 20 時間

◆ 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動

・教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)は、本学の教育関係拠点としての実績と、他大学にも開かれ、かつ他大学からの参加者の成長・習熟を担保できる拠点として発展が期待できる点が評価され、**5年間(平成27年4月～平成32年3月)の再認定**を受けた。

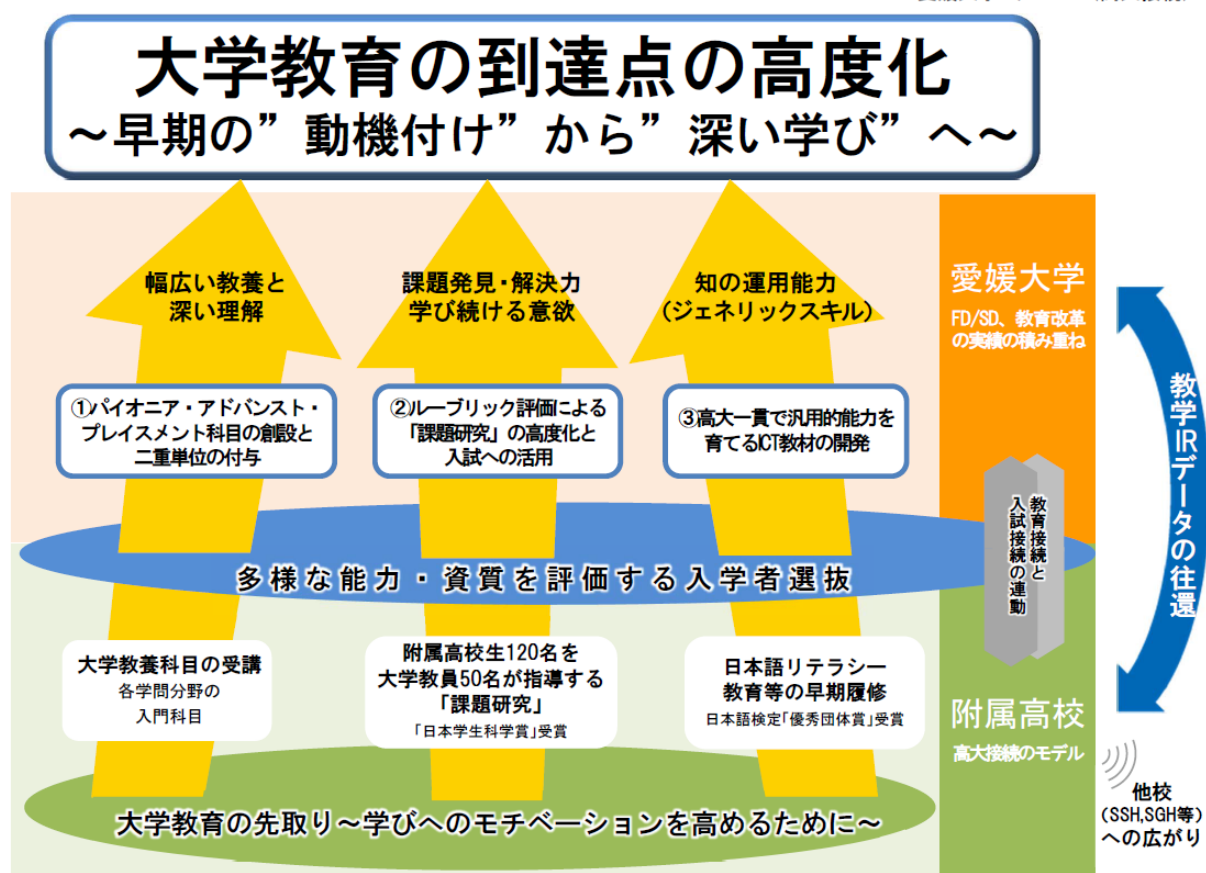


◆ 入試改革・高大連携の推進

・文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち本学が基幹校となり実施する「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とAO入試の共同実施」事業において、入試改革の第一段階として、インターネット出願を実施することとし、準備を進めている。

・附属高校をモデルとして取り組んできた、大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発を発展させ、高校段階での”学びの意欲”を高めることによって大学における”深い学び”を確保し、大学教育の到達点の高度化を目指すプログラムが文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に採択され、さらなる高大接続の推進に着手した。

愛媛大学 テーマⅢ(高大接続)



◆ 教育・学習成果の評価

・学生が学修の到達状況を自ら点検し、振り返りを通じて主体的に学修する習慣を習得させるとともに、教員がその情報を踏まえてきめ細かな指導・助言を行う教育システムを確立させるために、平成27年度入学生から全学的に「学修ポートフォリオ」を導入することとした。

◆ 附属学校園の教育と運営

・附属高校において、グローバルな視野を持った人材の育成に資するべく、ルーマニア国立イオン・クレアンガ高校と国際交流協定を締結し、インターネットによる生徒同士の交流を開始した。

◆ 学生支援の推進

・サークルリーダー研修において、研修内容を標準化するため、サークルリーダー研修テキストを作成した。

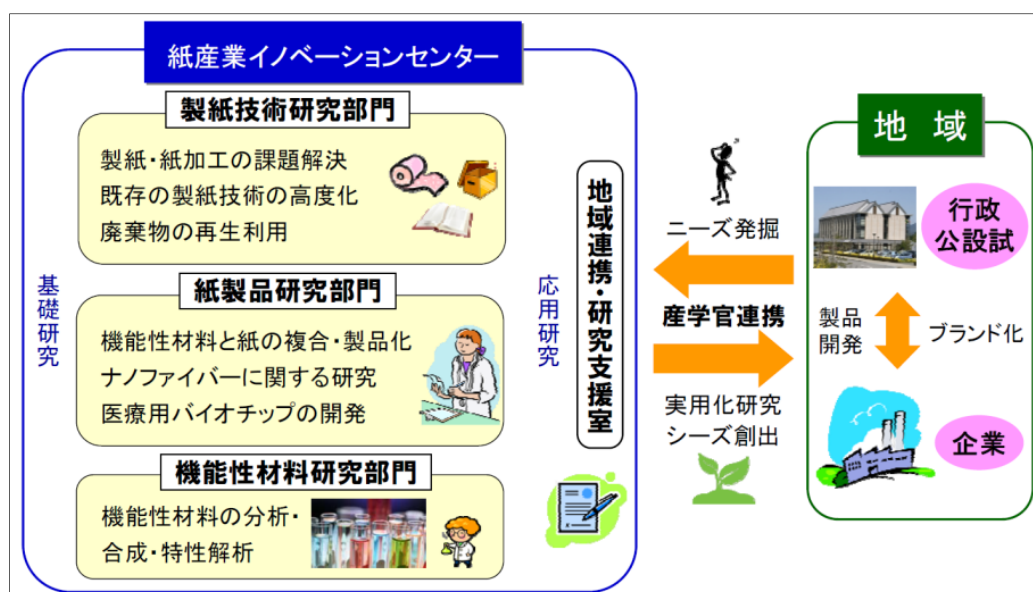
Ⅲ 研究拠点の強化及び若手教員の育成

第2期中期目標の基本目標における「環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。」ために、平成26年度に行った主な取組は以下のとおりである。

◆ 研究拠点の強化

紙産業イノベーションセンターの設置

・紙産業界における新技術や先端研究の実用化を促進することを旨とした地域産業貢献型の研究センターとして、紙産業の一大拠点である四国中央市に紙産業イノベーションセンターを平成26年4月に設置し、学長のリーダーシップの下、教員組織改編を行い、同センターに理工学研究科及び農学部等から5人を配置した。



Ⅳ 社会連携機能及び地域連携の強化

第2期中期目標の基本目標における「地域連携・産学官連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。」ために、平成26年度に行った主な取組は以下のとおりである。

◆ 地域連携ネットワークの強化

・5月に経済団体である愛媛経済同友会と連携協定を締結、6月には林野庁四国森林管理局と連携協定を締結した。自治体については、3月に伊方町と連携協定を締結し、これにより愛媛県内20市町のうち12市町と協定を結ぶこととなった。

・愛媛県の抱える課題である産業の活性化や地域イノベーションを創出する人材の育成を目的とした「地域の未来をステークホルダーと共に創る実践的人材の育成」プログラムが、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された。



＜林野庁四国森林管理局と連携協定＞

＜伊方町と連携協定＞

◆ 地域活性化のための人材育成

・文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」として実施した「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座」に 26 人が参加し、認定試験を経て参加者全員に愛媛 ME 認定書を授与した。

V 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携の推進

第2期中期目標の基本目標における「国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。」ために、平成26年度に行った主な取組は以下のとおりである。

◆ 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成

・文部科学省「世界展開力強化事業」に採択されている「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマーケティング・プログラム」（SUIJI プログラム：愛媛大学・香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学）において、両国の学士学生が、四国とインドネシアの農山漁村地域に滞在し、現実社会が直面している課題に取り組みながら学ぶサービスマーケティングに、インドネシアから39人の学生を受け入れるとともに、48人の日本人学生をインドネシアに派遣した。

◆ 拠点国における国際連携の推進

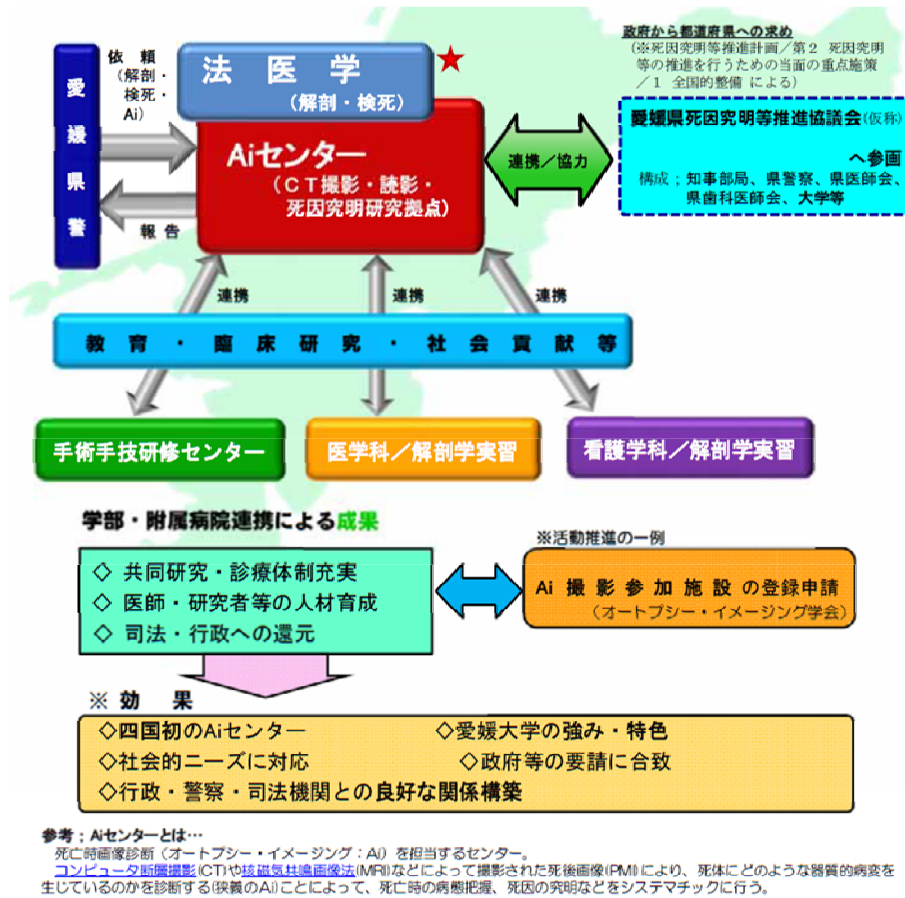
・平成26年1月に安倍晋三内閣総理大臣とゲブーザ大統領の立ち会いの下、調印した4機関（ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、JICA、愛媛大学）による学術交流協定の取組を遂行するため、アジア・アフリカ交流センター専任教員を1人増員した。また同センター内に実行組織としてモザンビーク交流推進班を新たに設置し、モザンビーク交流推進班中期計画を作成するとともに、モザンビーク交流推進班から教員1人をモザンビーク共和国ルリオ大学に3か月間派遣し、同大学内に愛媛大学サテライトを設置して、両大学間の学術交流及びルリオ大学への教育支援をより発展的に遂行するための環境を整備した。

VI 附属病院の機能拡充

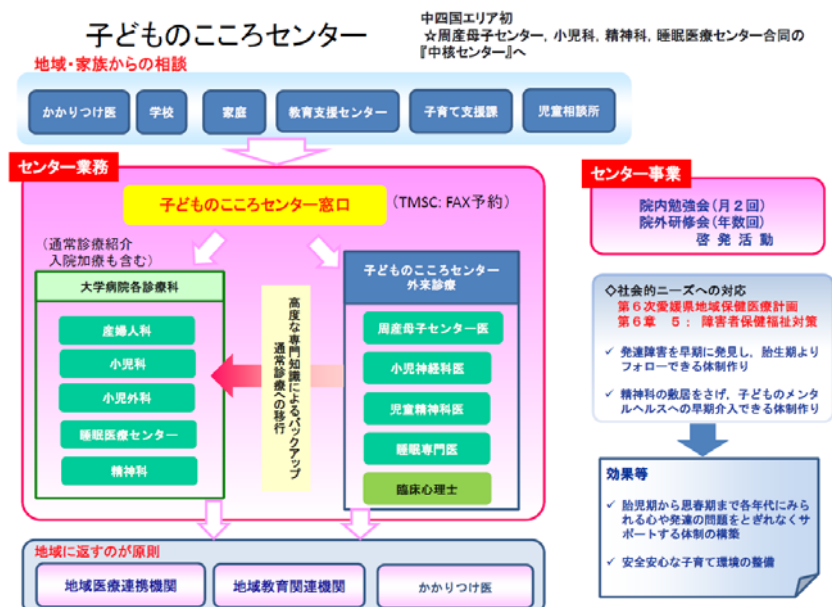
◆ 医療の質向上と地域との連携強化

・法医学講座における異状死体の死因究明を中核として、医学・看護学教育の支援ならびに死亡時画像診断

にかかる死因究明研究を行い、教育・臨床研究を遂行するのみならず地域医療機関・司法・行政との連携を図ることにより地域に開かれたセンターとして活動することを目的として、四国初となるAiセンターを平成26年8月に設置した。また、全国初となる死因究明等推進協議会を、愛媛県・愛媛県医師会等8機関と連携し、8月に設置した。



・胎児期から思春期までをシームレスに診療できる体制を確立し、発達の問題の萌芽を早期に発見することで、子どものこころとからだの健全な発達を促進すべく、各科が連携して医療的サポートを行うことを目的として、「子どものこころセンター」を平成27年4月に中四国で初めて開設することとした。



◆ 医療人の育成

・ 初期研修から後期研修までシームレスな指導方法の習得と県内の指導医全体の質の向上のため、愛媛県下の医師を対象とした指導医講習会（37 人（院内 13 人，院外 24 人）参加）を開催した。また，愛媛県下の研修医を対象とした研修医 OSCE（10 人（院内 2 人，院外 8 人）参加）を，全国の大学病院で初めて開催した。



Ⅶ 業務運営の改善

◆ 自己点検・評価の実施

・ 平成 25 年度までに実施した大学機関別認証評価基準に基づく自己点検・評価結果により大学機関別認証評価自己評価書を作成し，平成 26 年 6 月に大学評価・学位授与機構へ自己評価書を提出した。平成 27 年 3 月には大学評価・学位授与機構から，大学設置基準をはじめ関係法令に適合し，同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

◆ 監査体制の充実

・ 監事・会計監査人・監査室による打合せを 5 回実施（昨年度比 3 回増）し，それぞれの監査計画及び監査結果に基づく諸課題についての意見交換を行った。

◆ 広報活動の工夫改善

・ 広報室において，ホームページ改訂のためのウェブサイトグランドデザインを作成した。

◆ 施設設備の整備・活用

・ 愛媛大学城北キャンパスに，グリーンプロムナード，グリーンプラザ，歴史を学ぶ庭，共通教育講義棟南広場の 4 つの区域（16,000 m²）を整備した。

国立大学法人評価委員会からの評価結果に対する対応

平成25年度に係る業務実績について、国立大学法人評価委員会から、

(4) その他業務運営に関する重要目標に関し、

平成25年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

附属病院において患者の個人情報が記録された外来診療録（紙カルテ）を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

とされ、中期計画の達成に向けて順調に進んでいると評定された。

このことから、学長のリーダーシップの下、担当理事を中心として、指摘を受けた事項に以下の通り対応した。



【指摘に対する対応策】

外来診療に必要な紙カルテについては、

- ・電子カルテ上で閲覧できるように電子化（スキャン）を図り、原則、紙カルテ搬送をしない。
- ・「カルテ室業務マニュアル」等の見直し。

を行い、紙カルテ管理体制の更なる改善を図った。

（紙カルテの発見について）

平成27年7月28日、一般患者さんの住所変更及び電話番号の変更依頼を受け、中央病歴室の保管棚内で保管中の当該紙カルテを取り出し事務処理中に、異なる紙カルテが混在していることが判明した。

当該カルテを精査したところ、昨年6月に所在不明となっていた『紙カルテ』であることを確認した。